

第1回地域福祉推進協議会障害者部会に係る委員意見について

No.	委員意見(要旨)	区の考え方
1	<p>計画の趣旨理念は良くわかるのですがその実行計画について具体性を持たせるために次に上げさせて頂いた項目の開示検討</p> <p>(ア) 全体の予算規模、係る人員の数、運営費と実動向けの支出額の明示</p> <p>(イ) 各種部会や委員会等細分化されており横の連絡に多くの労力が使われている感があり、類似、あるいは同じ人員が担当する仕事の統一等の合理化</p> <p>(ウ) データベース化による情報共有。利用者に幾度も書類を書かせることなく、また部署間の登録データは相互の利用できるようにすることで包括的支援ができる体制を作る</p> <p>(エ) 実際に支援等に携わっている人役とその兼務状況の把握</p> <p>(オ) 予算規模による制約の中で出来ることの優先順位付け</p> <p>(カ) 外部に委託している事業の明細とその費用及びその選別方法</p> <p>(キ) 委託事業の成果管理方法</p>	<p>ご意見をいただいた予算書や決算書については、区HP等で広く公開しております。</p> <p>業務の合理化については、適宜事務の見直しを行いつつ、進めているところです。</p> <p>予算に制約がある中での事業の実施に関しては、実態・意向調査等で浮かび上がったニーズや協議会等で様々なご意見をいただいた内容を踏まえつつ、実現性や実効性を見極めながら進めてまいります。</p> <p>また、数値目標を設定している進行管理対象事業については、委託事業に限らず、障害者・児計画において、年度毎の成果を管理するとともに、次年度の取組等の報告をしています。</p>
2	<p>国の方針転換により地産地消的に各種問題の自助努力的解決への期待がありますが、東京都の区のように土地インフラの高い地域で平面的に考えるのは無理があるので種々施設の在り方を垂直的にも広げていかないと成り立たないのではないかと推察いたします。都市計画の中で高層化や緑地の在り方を勘案した大胆な発想によるプランが必要ではないでしょうか？</p>	<p>区内における障害福祉サービス等の民間事業者の誘致については、区独自の補助制度等を活用しながら進めているところですが、いただいたご意見については、ご参考にさせていただきながら、引き続き検討を進めてまいります。</p>
3	<p>障害者手帳をお持ちで、特別支援学級や特別支援学校を利用していない方がどの程度いるか、わかりましたら現状について教えてください。</p>	<p>令和元年度に実施した実態・意向調査においては、18歳未満の方への調査(問30)としまして、主な通園・通学先についてお聞きしております。そちらをご確認ください。</p>

4	<p>訓練等給付のサービスを受けている方で、区内事業所と区外事業所を利用している人数がわかりましたら、現状について教えてください。</p>	<p>令和元年度に実施した実態・意向調査においては、各サービスの利用状況を調査したところですが、事業所の設置場所については、お聞きしておりません。次回実態・意向調査の設問構成を検討する際にご参考にさせていただきます。</p>
5	<p>実績資料の中で、短期入所(ショートステイ)、日中短期入所事業で事業所が1か所のため予約が集中し、希望の日数を利用できないと記述があります。このような状態が続いており、次期計画では、事業所増の対策を練っていただきたいです。</p>	<p>施設の整備については、実態・意向調査等において、ニーズをいただいているところですので、令和2年度より整備費補助制度の拡充を行っております。次期計画においても補助制度の活用を図りつつ、施設整備を促進してまいります。</p>
6	<p>グループホームについても、入居希望者が増加している中、令和元年度には、整備が実現しなかった。次期計画の中では、計画のみに留まらず、実現するよう対策してほしいです。</p>	
7	<p>P9(1) 自立に向けた地域生活支援の充実 ・ グループホームや通所施設等の整備を進め地域での生活の場を確保 →生活の場を確保していく事も大切ですが、居住の場の確保が必要ではないでしょうか。項目としても、居住の場について触れる必要はないでしょうか。これは、(2)でも同様ではないでしょうか。</p>	<p>主要項目の自立に向けた地域生活支援の充実、小項目の3「生活の場の確保」の中に、「居住支援の推進」を計画事業に含めており、次期計画にも引き続き位置付けていきます。</p>
8	<p>・利用者それぞれの障害の特性や状況に応じたサービスを適正に提供 →実態調査の回収率が在宅の方で43.9 %という数字から、サービス側から提供した枠組みに乗ることが難しい方が大半を占めていることが伺える。枠組みに乗ることが難しい方に対して介入する具体的な取り組みを話し合う必要はないでしょうか。そこから、サービスの提供など選択肢が広がっていくのではないかと思います。</p>	<p>実態・意向調査においては、福祉情報の入手先について、区報や障害者福祉のてびきが、高い数値を占めておりますが、若年層については、インターネットによる情報収集も高い数値となっており、サービスの周知等については、引き続き情報のバリアフリーに配慮しつつ、適切な情報提供を行っていくとともに、関係機関の連携を深め、サービスの提供を含めた支援を実現できるよう検討してまいります。</p>
9	<p>障害者施設入所者や病院に入院している障害者に対して、地域移行や地域定着にむけた支援を実施 →適切な支援を実施していくために、対象者に対する調査は、入所及び入院先の職員だけの二者間ではバイアスがかかる懸念があるため、第三者を加えて行う必要はないでしょうか。また、入院先には、実態調査票は届かないため、適切な支援の内容を把握していくためにも、今後は届けていくための方法を検討する必要はないでしょうか。</p>	<p>実態・意向調査の検討の際にも同様の意見をいただいているところがございますが、重要な視点になりますので、別の実施方法の検討を含め、ご参考にさせていただきます。</p>

10	関係機関の連携など、支援体制の構築 →地域生活支援拠点及び地域包括ケアシステムとの関係性に触れる必要はないでしょうか。	「中間のまとめ(たたき台)」の策定の際にご参考にさせていただきます。
11	P12 3. 成果目標 パーセンテージ表記ではわかりにくい面があるので、文京区の実数を当てはめ試算し、具体的な人数や件数が表記できないでしょうか。	パーセンテージで記載されている部分については、成果目標としての数値が入る予定です。計画数値については、第4回の障害者部会において、「中間のまとめ」としてお示しする予定です。
12	P35 地域活動支援センター 計画には直接関係ありませんが、新設されることは地域自立支援協議会などで会議体にて地域課題として話し合われたことではないように思います。新設されるにあたり、それなりの理由があったかと思いますが、その理由が地域課題として話し合われない会議体の必要性が問われているのではないのでしょうか。	障害者地域自立支援協議会は、障害福祉に関する課題について協議を行い、地域の障害者等を支援する方策を総合的に推進していくことを目的として実施しております。区として、重要性や優先度等を踏まえ、地域課題を検討できるよう、協議会運営を行ってまいります。
13	P39 計画相談支援 相談支援専門員の不足とあるが、あと何人に対して計画が必要なのか？そのためには、何人の相談支援専門員が必要なのか？具体的な見通しを持つことはできないのでしょうか。また、セルフプランが多いことは計画で触れる必要はないのでしょうか。	相談支援専門員の不足については、障害者地域自立支援協議会においても協議されており、区としても今後の取り組むべき方向性を検討しているところです。いただいたご意見は、「中間のまとめ(たたき台)」の策定の際にご参考にさせていただきます。
14	P39 相談支援事業 計画相談支援として指定特定相談支援事業所及び指定一般相談支援事業所について触れているが、障害者相談支援事業についても触れる必要があるのではないのでしょうか。 また、指定特定相談支援事業所の数には触れているが、指定一般相談支援事業所が1箇所しかないことに触れる必要はないか？相談体制の強化を目指すうえで、現状認識の一致が必要ではないのでしょうか。	相談支援事業については、新たに国の成果目標として示されているところですので、事務局としても検討をしているところですが、いただいたご意見を踏まえ、「中間のまとめ」の策定の際にご参考にさせていただきます。
15	P40 地域自立支援協議会 協議を重ねた内容を施策に反映していく、具体化していく枠組が必要ではないのでしょうか。	昨年度、地域自立支援協議会においては、実現性等を踏まえた施策検討を行うものとして、取り組んでいただいたところですが、ご検討いただいた内容を踏まえて、該当する事業に盛り込んでいく方向で調整をしております。次回の障害者部会において、それらを踏まえた「中間のまとめ(たたき台)」をお示しする予定です。